

# 韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報2025

The Liaison Committee on Lost Korean Cultural Properties in Japan 한국/조선 문화재 반환문제 연락회의  
 編集・発行：韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議 2025年7月1日 No.14  
 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-31-401 ☎03-3237-0217 Fax03-3237-0287 領価=300円(送料180円)  
 E-mail : kcultural\_property@yahoo.co.jp <http://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/index.html>  
 郵便振替 : 00140-9-607811 「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議」(年会費=個人2000円・団体5000円・賛助会費=10,000円)

## 【2024-2025 の動きと課題】

### 盗難被害仏像 12 年ぶりに対馬に帰還。「観月堂」はソウルに戻り、調査へ

「日韓国交正常化 60 年」の今年 5・6 月に大きな動きがありました。

2023 年 10 月に韓国大法院で対馬・観音寺の所有権が認定され、対馬への帰還が待たれていた「観世音菩薩坐像」がようやく、対馬に帰ってきました。観音寺と返還に反対し、裁判で争っていた韓国の浮石寺の合意に基づき、浮石寺での「百日法要」を経て、5 月 12 日に対馬に帰還。まずは観音寺で法要が行なわれ、直後に対馬博物館に移されて、同館で保管され、5 月 16 日から 6 月 15 日まで特別公開されました。観音寺では、レプリカを希望する浮石寺に 3D データを今後提供する予定と伝えられています。

連絡会議では、5 月 12 日にコメントを発表し(⇒2 頁に掲載)、5 月 25 日に経過を振り返り、今後の課題を考える懇談会をリモートで行いました(⇒3~8 頁に要約を掲載)。

“失われた 12 年半”といわれるほど日韓の文化財返還問題に深刻な悪影響を与え続けてきた盗難事件とそれに続く法廷での争いでした。ようやく対馬に仏像が帰ってはきましたが、完全な原状回復とはならず、仏像は観音寺から切り離されて、対馬博物館で保管されることになりました。これまで、寺で信徒が下から仰ぎ見ていた仏は、ガラス越しに間近に来館者が接近して上や横から見れる造形になりました。保安上はベストの選択ですが、

文化的、宗教的には問題を指摘する声もあります。

大法院判決からだけでも 19 カ月、なぜこれほど時間がかかったのか？ 仏像を奪われた悲しみや怒りを訴える韓国の佛教徒らが、なぜ対馬の僧や信徒らの同様の気持ちに思いをいたすことができなかったのか？ 過去 12 年半にわたって日韓の文化財返還問題の喉に刺さった棘のような存在になっていた課題がひとまず落着しましたが、損なわれた信頼関係が今後どのように修復されるのか、注視していきたいと思います。

6 月 24 日にソウルで、鎌倉の高徳院境内にあった「観月堂」が解体されて、ソウルへの移送と韓国側への引き渡しが完了したことが発表されました(⇒9・10 頁に発表文掲載)。こちらは、高徳院が数年前から丁寧に準備し、韓国側の国家遺産庁(旧・文化財庁)と国外所在文化遺産財団と協力しながら調査を進め、信頼関係を築きながら静かに返還事業を進めてこられたものです。これまでの経過の一部については、「年報」2021、2023 に高徳院の佐藤孝雄住職(慶應義塾大学教授)に寄稿いただきましたが、今年 3 月にはソウル大学で関係者によるシンポジウムも開催されました。来年の年報に詳しい報告を寄稿いただく予定です。

今号は二つの“帰還”を特集しました。

(世話人代表 有光 健)



対馬博物館 HP より



観音寺  
共同 5/12



Yahoo News 5/16 より



朝日 5/12



NBC 長崎放送 5/16 より

## コメント 韓国から対馬に返還された観音寺の觀世音菩薩坐像について

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議

12年半の歳月を経て、盜難にあった対馬・観音寺の觀世音菩薩坐像がようやく対馬に返されてきた。すでに知られるとおり、この仏像は朝鮮半島より対馬に渡って来たもので、その経緯はつまびらかではないが、韓国人窃盗団によって2012年10月に盗まれたものであった。窃盗者らはすでに裁かれ、刑期も終えて社会復帰している。ところが、韓国・瑞山の浮石寺の強引な主張によって、返還に異例の時間を要した。觀世音菩薩坐像と同時に盗まれていた海神神社の銅造如来立像は2015年7月に返還されているが、この時に一緒に返されるべきであった。

不当に奪われた朝鮮半島由来の文化財を元の場所に戻すことを求める活動に私たちは携わっているが、その手段が窃盗や暴力による不法なものであってはならない。歴史的な不正義をただすために、不正義を重ねてよいということにはならない。この当然のルールを無視した韓国側の主張は、予想を超えた甚大な被害を日韓双方にもたらした。

地元・対馬の観音寺と地域共同体が被った宗教的・文化的・心理的な直接の被害は言うまでもないが、日韓の文化交流、友好親善に係る多くの分野でダメージを受けた。一時、韓国側への不信は高まり、日韓に横たわる最大の懸案事項のひとつとして数えられた。博物館同士の交流・協力が中断・停滞し、「嫌韓派」「蔑韓派」から彼らの主張を裏付ける事件として喧伝された。従来から返還を求めて朝鮮半島由来の文化財保有者と地道な交渉を重ねてきた韓国側関係団体は、信用を失い、遠ざけられ、相手にされなくなってしまった。朝鮮半島由来の文化財の調査と返還促進をテーマに活動する私たちも深刻なダメージを受けた。事態に絶望して会から去った会員もいた。当該の盜難仏像が返還されるまでは積極的な活動を控えざるをえなくなっていた。2017年に大田地方法院が当該仏像の日本への返還を否定する判断を示したが、私たちは、事態を憂慮し、異例のことながら、2018年に大田高等法院に冷静に判断し、仏像を対馬に返却するよう要望する意見書を提出した。2023年10月に大法院が対馬への返却に道を開く判断を示したが、その大法院判決から今回の返還まで、さらに1年半もの時間を要したこと理解に苦しむ。韓国国内の政治的判断や宗派的な利害が忖度されたものと推測されるが、日本側の対応の遅れも含めて、大きな判断ミスが重なったと批判せざるを得ない。

もっと早い段階で、率直に韓国窃盗団の非を詫び、観音寺と豊玉町小綱の集落の信徒や住民に直接謝罪し、返還していれば、日韓に横たわる大きな負の遺産の清算をめぐる問題にもポジティブな影響を与える可能性もあったが、逆にひたすら引き延ばしが行われ、事態は

負のスパイラルに陥ってしまった。

単に12年半の時間が失われ、遅すぎたというだけの問題ではない。より大きく損なわれたものは信頼であり、失われた信頼の回復には韓国側の相当の努力をもってしても、おそらく今後12年半以上の時間がかかるのではないかと指摘されている。

仏像は対馬に戻されたが、もはや元の場所には還らず、対馬博物館に保管される。仏像は地域の共同体の宗教的、文化的な空間から切り離されて、博物館に文化財として存在することになり、盜難以前はいつでも自由に拝礼できた集落の人びとは、今後時間をかけて厳原まで出かけ、入館料を払って仏像に接しなければならない。13年近くかかって起きたこの大きな変化による損失は、数字では表すことのできない精神的、宗教的、文化的な被害をともなう。

過去12年半の間に、文化財返還をめぐる世界の情況は大きく変容し、2017年マクロン仏大統領の西アフリカ、ブルキナファソでの演説をきっかけに、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、イギリスなどでアフリカなどへの文化返還の機運が高まり、具体的に調査や返還の動きが始まってきた。しかし、残念ながらこの仏像の対馬への返還が大幅に遅れることによって、日本では朝鮮半島由来の文化財の韓国への返還の動きは停止し、気運もそがれてしまった。この事態が生み出した歴史的、社会的な損失は、取り返しのつかない深刻なものである。

現状を正しく理解し、今後の両国の眞の友好と協力促進の道をさぐっていかなければならない。長く続いた冬の時代を、国交正常化60周年の今年が雪解けの時代に改まっていくよう願いたいが、しばらくは、静かに謙虚に反省すべきであり、この問題が一件落着したので、次は日本側が不当に持ち出した文化財の返還に着手すべきと簡単に主張できないほど深刻な不信が広がってしまっていることを深く認識すべきだろう。この件に限っては韓国側の対応を強く批判せざるをえない。

なお、この窃盗団によって同時期に盗まれた多久頭魂神社の「大藏經」はいまだに見つかっていない。事件としてもまだ終わっていないのである。

それでも、前述した世界の動向に促されて、遅まきながら日本社会でも少しずつ文化財返還に向けて理解を示すような兆候も認められるようになってきた。私たちは、こうした傾向を歓迎し、大切にしつつ、さらに共感と協力の輪を広げながら、糸余曲折を乗り越えて日韓の友好と交わりが持続的に深まるこを改めて心より願う。

2025年5月12日

## リモート懇談会 対馬仏像返還後の日韓と世界の文化財返還問題を考える

読売新聞 5月 16日



対馬博物館に展示された觀世音菩薩坐像

5月12日に韓国から対馬の観音寺に盗難仏像が返還されたのを受けて、連絡会議が呼びかけて5月25日リモート(Zoom)懇談会を開催し、意見や情報を交換しました。以下はその要約です。参加者は以下の方々でした。

金文吉(釜山外国语名譽大学教授・韓日文化研究所所長)、廣瀬雄一(釜山市立博物館特別研究員・福岡大学非常勤講師)、許東赫(ジャーナリスト)、俵寛司(台湾大学)、宮瀧交二(大東文化大学教授)、戸塚悦朗(弁護士・元龍谷大学教授)、森本和男(元千葉県文化財センター研究員)、陳大哲(韓日文化・歴史交流センター)、五十嵐彰(慶應義塾大学非常勤講師)、佐藤孝雄(高徳院住職・慶應義塾大学教授)、鈴木温(東京芸術大学大学院)、有光健(早稲田大学国際和解学研究所)

<文責=編集部>

**司会(有光 健)**：5月12日に韓国から対馬の観音寺に仏像が戻ってきた。12年半を要した。この間、様々な場面で深刻な影響があったが、一応一件落着したということで安堵の声が広がっている。文化財返還問題連絡会議として12日付でコメントを発表した(⇒2頁参照)。

今日はこのことについて議論し、今後に向けてどのような教訓を導き出すことができるだろうかという建設的な方向について考えたい。前半は、今回の対馬への仏像の返還をめぐってのご意見をお聞かせいただき、後半は今後のことについてご意見を伺いたい。

### 朝鮮⇒日本、日本⇒韓国の文化財のリスト作成を

**金 文吉(衿・ムンギル)**：私は日本で日本の歴史と朝鮮史を勉強して以前は釜山外国语大学に勤めていた。日韓の文化財の問題について非常に関心があり、耳塚(鼻塚)の発見や研究もしてきた。韓国の文化財はたくさん日本に来ていて、また韓国人もたくさん日本に行って活動した。京都をはじめとして、日本の6ヶ所に残っている。町の名前でも「唐人町」という名前があり、文化財もたくさん日本にもある。日本史を勉強しながら、日本列島の朝鮮文化を調べ、日本にある朝鮮文化について7万ヶ所ほどチェックした。

韓国由来の文化財が対馬に1300点くらいあり、残念なことだが、対馬・観音寺の仏像は、韓国の泥棒が韓国に持ってきた。私も観音寺の仏像について、ソウルや日本に向けていろいろな発表もした。倭寇が浮石寺の近くまで来たことが高麗史に記されている。倭寇が浮石

寺の近くまで来たことについて韓国の人々は興味を持っている。今、裁判所では国際法の観点から日本に戻すべきだということになった。日本にある文化財について韓国の国民の多くは興味を持っている。やはり日本に行くと、戦争の時に勝手に持つて行ったものもある。日帝時代のことでもあった。交流を持ちながら、今後も文化財のことをよく研究して、活動するべきだ。

まず日本にある朝鮮文化がどれほどあるのか、それの中には、やはり日本の文化になったものもあるけれども、日本にある朝鮮の文化財についてリストを作つて、これはいつ持つてきた、誰が持つてきたのか、全てリストを作るべきだと思う。韓国側も日本からもたらされた文化をリストにして倭城など、日本人が残した文化についても調べるべき。お互いに研究するべきだと考える。法律に従つてよく交流するべきで、われわれの世代から若い世代に伝えるべきだと思う。

### 両国の文化・伝統に対する相互理解の努力を

**廣瀬 雄一**：「観音様が帰ってきたことに感謝します。観音様を帰して下さったことに感謝します。」という掲示が観音寺の近くで見られたが、日韓交流の原点を見た思いがした。韓国側の問題については韓国内で精査して、韓国内で検討していく必要がある問題だと思う。仏教や仏像については、韓国と日本では在り方が随分違つていて、そのことが根本的な問題になったのではないかと考える。日本では金箔で綺麗に飾つて毎日読経を捧げて華やかに黄金で飾るようなことがなされる仏像はごく一部で、特に対馬の場合には小さな村々が先祖の魂を祀るためにひっそりと保持されて守られてきたものが多い。しかし過疎化が進んで、寺でも常駐する住職がいなくなり、対馬の寺に戻しても、暗い倉庫の中に入れられて修理もされず盗難の恐れもある。こうしたことを韓国の信徒の方々から「不憫」とあると多く聞いた。私は韓国の浮石寺の関係者、信徒らと対馬の仏像に対して意見交換をしてきた。浮石寺の関係者は、仮説に過ぎない「倭寇略奪説」を重要な根拠として、「還至本拠」という仏教の言葉から元の位置に戻すべきだということを強く主張する。仏像が再びまた奪われるのではないかと懸念する。しかし、韓国の人たちは、対馬の小さな村々が先祖代々の魂を村の人たちが守ってきたこと、それから対馬の人々の困惑と怒りについては、ほとんど無頓着である。対馬側をはじめとする日本側は、浮石寺の信徒たちの感情を理解できないとも言う。韓国で下された法の裁定は、非常に重い。しかし、その上で仏像が返却された現在、改めて両国の文化・伝統に対する相互理解の努力が必要になってくるのではないか。今年の3月に西山寺で田中節龍住職と浮石寺の住職が対談した時に、仏像のレプリカを作りたいという書類を浮石寺が提出した。その時は、「仏像が返ってきたからのお話です」と観音寺は回答している。

### 植民地支配の歴史と清算の問題も

第二の問題として、日韓交流に大きな影を落としているのは、日本の植民地支配の歴史と心理面における

清算の問題である。日本に存在する韓国文化財、特に個人所有の文化財の問題が大きい。例えば1907年に忠清南道扶余郡窮岩面から、2体の百濟(7世紀)の金銅製觀音菩薩像が出土した。1体は1950年に国法293号に指定され、もう1体は転売されて、1922年に日本に渡つて所有されている。転売・流出の危険性があり、保護が必要。韓国側ではすでに価格の交渉もしているが、うまくおり合わずに苦労している。

本来、文化財というのは人類共有の文化財産と考えられており、博物館施設で国際的な協調関係の下で展示・研究を行うべきである。特に対馬の場合は、日本と韓国の文化が交差する地域で非常に重要な場所である。また対馬に存在する仏像は単独で存在するのではなく、様々な遺物が合わさることによって、東アジアの仏教文化の一翼を担う重要な位置にある。将来の方向性としては、博物館施設を通して世界に情報を発信できるようになることを望む。韓国の博物館と対馬の博物館が姉妹関係を締結して、研究者・学芸員の交流・共同調査などを実施しながら、信頼関係を修復して、民間交流を推進し、いつの日か觀音寺の仏像をはじめとする韓国の仏像を中心とした日本にもたらされた仏教文化について韓国内で展示が可能になることを願う。

これを解決するには、旧世代の発想ではなく、国家・民族の対立を超越した新しい世界の思想・概念を持った人たち、結局は2世代ぐらいが必要で、40年ぐらいの長い年月がかかる非常に気の長い話と思う。

**許 東燁(ホ・トンヒョク)**：台湾の『自由時報』で対馬の仏像に関する報道をした。韓国在住の韓国人で、香港と台湾で中国語および英語のフリーの記者を務めている。

過去に倭寇が略奪したという話は、あくまでも推定であり、他の可能性を真剣に探っていない。推定を事実だと決め込んで、裁判を起こしたこと自体が間違っていたと思う。

### 返還された後の保管場所も問題

**俵 寛司**：返還されてとても良かった。12年というのも長い時間の中ではわずかな時間だと思うので、後は時間が解決していくのではないかなど希望的には考えている。ただ一つ、気になっていることは、返還された後、どこで保管するかということ。原則的には現地で保管すべきではないか。やはり博物館に保管するのでは、ただの美術品とか文化財になってしまい、地域と切り離されてしまう。せっかく戻った仏像も魂の行き場がないのではないか。このことについては、引き続き検討してもらいたい。もちろん地域で決めたことで、最初に結論ありきではなく、いろんな人の意見を踏まえて、地域の抱えている問題について議論をしていけたらと考える。

### 隣国との関係回復には時間がかかる

**宮瀬 交二**：大東文化大学で文献史学と考古学から日本古代史を教えていて、長く学芸員をしていたので博物館学の授業も担当している。先ほど韓国の先生のお話、

それから今のお話とともに、やはり時間をかけて解決していくということに全く賛成である。かつて故安倍総理が未来志向で戦争の問題を解決しようと言ったが、そういうまくいくものではないと思っている。

例えば国民レベルの交流は、特に戦争当時者でない世代はある程度の未来志向でいいと思うが、国家の責任や国家の対応はそれとは別で、例えばドイツがいまだにユダヤ人問題で毎年声明を出しているようなことが大事だと思う。韓国をはじめとして中国から略奪した文化財についても、なかなか解決には時間がかかると思う。それまでの間に問題が風化しないように、様々な研究を通じた交流あるいは国民同士の交流、相互の文化財を紹介するような博物館での展覧会とか、その時その時できることを積み重ねていくことが大事だと思う。

こうした見解は日本の歴史学界では広く支持されつつあり、例えばオーストラリア・メルボルン大学の日本近代史研究者のテッサ・モーリス・スズキ氏は、欧米の帝国主義と日本の帝国主義は全く違っていて、欧米は国土からはるか離れたアフリカやアジアを植民地にしたけど、日本は長くその友情を積み重ねてきた隣国を植民地にした。この大きな違いがあるので、日本の朝鮮、韓国、中国との関係は回復に大変時間がかかると述べているが、同感である。そのように考えている歴史学者は数多い。文化財の返還問題は、民間レベルあるいはきちんとした政府間レベルで展覧会や研究会を続けて、機が熟したところから返還していく、そうしたことが大事と思う。

### 植民地支配と国際法の問題掘り下げには時間を要する

**戸塚 悅朗**：返還まで大変時間がかかり関係が悪くなつたという評価もあるが、国際的な裁判なので、この程度の時間は致し方ないという気がする。むしろ、論文でも書いたが、(仏像は)国が確保していたから、国が持っている以上は国際法に反することはそうそうないだろうと考えていた。時間はかかるだろうが、必ず解決するだろうと。実際にその通りになり、大変良かった。私がむしろ責任があると思っているのは、植民地支配の問題である。

特にウルサ(乙午)条約(1905年に日本と韓国との間で締結されたいわゆる第二次日韓協約あるいは日韓保護条約)の効力の問題を長いこと研究してきたが、1963年に国連国際法委員会(ILC)が国連総会に提出した報告書が採択されている。そこには「ウルサ条約が絶対的に無効」と書いてある。1992年にロンドンの図書館で見つけた。そしたら、「このことは日本では知られてない。これをあなたの名前で論文を書いて公表したら、殺される」と忠告された。結局自分の名前で論文を発表するまで、30年かかった。要は、植民地支配に眞実に迫ろうとすると、それくらい圧力がかかった。ようやく今はこうした植民地支配の問題、特に条約の問題については、ほぼ間違いなく研究できたと考えている。

五十嵐さんの言う「不当な時代になされた正当な商

取引とは一体どのようなことなのか」という問い合わせに答えると、植民地支配期に日本が持ち去った文化財について、これは原則的にやはり返還しなくてはならないというのが一つ。中国の問題については原則が相当違ってきて、やはり当時の戦時国際法の慣習を研究しなければならないが、それから言ってもやはり返還しなくてはならない。こうした国際法上の原則をどう考えるかということをしっかりと研究し、考えて議論するべきだろうと思う。倭寇の時代の国際法については、私は研究していないので分からぬが、そうした国際法の研究について非常に時間がかかるという点も、こうした解決を難しくする一つの原因だと思う。こうしたことを考えると、対馬の仏像問題はかなり早くに解決できたと考える。

**司会(有光)**：対馬の仏像返還が「早かった」か「遅かった」かについては、おそらくマクロの視点によるかミクロの視点によるかで全然違ってくると思う。地域共同体にとっては、その間に観音寺の総代の方が亡くなっていて、長過ぎたとの印象はぬぐえないのではないか。

#### 韓国側反発の背景に日本側の植民地支配の認識欠如

**森本 和男**：韓国人たちがなぜあれだけ反発したかといふと、やはり植民地支配を日本では十分に認識していないことがあるのではないか。7、8年前に大阪市立東洋陶磁美術館で高麗青磁の展覧会があり、高麗青磁が一堂に集められ、展示されたが、そのほとんどが盗掘品だった。韓国併合前から平壌や開城周辺の高麗時代の墓地がどんどん盗掘され、盗掘品が日本に流出した。その高麗青磁を富裕層が買い集める。韓国の統監から総督になった伊藤博文もずいぶん買い集めた。いろいろな人に分け与えた。もともと朝鮮には、盗掘はなかった。そういう来歴が、大阪市立東洋陶磁美術館の展示ではほとんど触れられていない。日本の帝国主義、植民地支配によってもたらされたという事実を、全くと言っていいほど述べていない。

最近、中国についていろいろ調べているが、天龍山の石窟寺院もその一例である。石窟寺院の仏像を、たくさん日本に持ってきた。1930年に中国で「古物保存法」という法律ができたが、その直前に何十点、何百点という仏像が日本に持ち込まれている。それを持ち込んだのは、中山商会という古美術商である。これは明らかに帝国主義であり、富裕層の物欲・金銭欲を満たすためである。こうして仏像が壊されていく。こうしたことを今の博物館は全く触れていない。根津美術館とか東京の国立博物館に、天龍山の仏像があるが、それ以外にも龍門とか雲崗の石窟寺院の仏像がある。これらは、全て日本の富裕層のために壊されて持ってこられた。こうしたものは、いかにも帝国主義の時代の文化財だと思う。

「文化財は人類共通の遺産である」という発想、これはごく最近の発想であり、少なくとも第二次大戦前は、文化財は富裕層のための文化財だった。人類共通の「みんなのもの」という発想ではなかった。最近、韓国では「文化財」から「国家遺産」に名称を変えた。「文化財」、英

語では cultural property は、「文化的財産」で一種の財宝である。それが、帝国主義の時代に突出した。富裕層の文化財、財産だったということを、博物館とか文化財の関係者は考えなければいけない。

朝鮮半島の高麗青磁は、盗掘によってもたらされた。中国では、石窟寺院を破壊して持ってきた。その時にどうしてそれを止められなかつたのかということを思う。文化財を保護すると言っておきながら、富裕層向けにこうした文化財が流通することを許してしまう、こうした社会構造、社会的背景、文化財と社会は非常に結びついていて、帝国主義の時代の文化財がどうあったかということを、日本人はもっと知らなければいけないと思う。

#### 消極的対応に見えた日本側文化庁の姿勢

**陳 大哲(チン・デ・ヨル)**：対馬の仏像が盗まれて韓國の大田の文化財庁の研究所に保管されていた時に、文化財庁の課長から、「早く日本に返したいが、何かいいアイデアはないか」ということを、言われたことがあった。いろいろアイデアを出し、意見交換もした。韓国では少なくとも一般民衆のレベルでも、「これは盗んだものに間違いないので早く返したい、返すべきだ」という意見があつたが、仏像の中に浮石寺に安置されていたという資料もあり、どうしてそれが対馬の観音寺までもたらされたのかということで問題となつた。災い転じて福とするというか、これをきっかけに日本も韓国も力を合わせて何か良い交流ができるかと考えながら、ずっと関心を持って見てきた。しかし、日本の文化庁はどうちらかというと関わりたくないという受け身の立場で少し残念だった。13年近くかかり、やっと帰ってきて、浮石寺側では承諾もなしにレプリカを作り 3D で撮影したとの報道もあったが、そういうことに怒りを感じる。ただ日本側としてもその大きな怒りと言えるほど、本当にちゃんと仕事をやってきたかと、問いたくもある。

質問だが、倭寇が浮石寺の仏像を対馬に持ってきた、それは一つの仮説にすぎないと私も思う。一口に倭寇と言っても非常に複雑で、一概には言えないが、それが仮説だとしたら、日本側で、例えば観音寺なり日本の文化庁なり、あるいは研究者なりで、日本への渡来が譲渡であるということを示す資料はあるのか？

#### 略奪/譲渡の証拠は明らかにされず

**廣瀬 雄一**：そうした資料はない。観音寺側では伝承として持ってきたということを、裁判で明らかにすると一審の時に話を出したが、結局、証拠は提出されないまま、うやむやになってしまった。どのようにもたらされたのかという点については、今の段階では証明できない。ただ、もし倭寇が略奪する際に仏像が火を受けたのだったら、中にある資料も一緒に燃えたり傷んだりしているはずなのに、そうした痕跡がない。もっと複雑なプロセスを経て、単なる奪ったものではなくて、さまざまな段階を経て日本に渡ってきたのではないかと推測

している。

**陳 大哲**：いざれにしても、今の段階では、なかなか確固たる証明はできないで、私自身は仏像はもちろん早く日本に返すべきだという意見だった。今後、韓国はもちろん日本もこれをきっかけに、災いを転じて福となるような、もっとポジティブな環境をつくっていく、そうした考え方を変えたほうがいいと感じた。

### 問われた文化財持ち出し時の「不当性の強度」

**五十嵐 彰**：私は文化財返還について「あるべき場」というのが一つのキーワードと考えている。対馬の仏像については、浮石寺側が考えている「あるべき場」と、観音寺側が考えている「あるべき場」が食い違っていたということである。「あるべき場」を考えるときに大切なのは、本来あった場所からそのものが移動した場合の移動の経緯や原因、すなわち由来の「不当性の強度」だと思う。韓国側の倭寇による強奪説というのは、極めて曖昧で、ある意味で推測も交えて語られている。もちろん何百年も前のことだから、当然である。それに対して観音寺からの窃盗事件というのは、2012年というごく最近のことである。すなわちそのこと自体は明らかで、その「不当性の強度」は極めて強い。「不当性の強度」が強い場合に主張される「あるべき場」と、弱い場合に主張される「あるべき場」が対立した構図だったのでないか。今回、不当性の強い方の主張が裁判で認められて、とりあえず戻ったが、今後は「不当性の弱い」立場を考慮した「あるべき場」を模索することになるだろう。

しかしこうした「不当性の強度」という観点で考えれば、対馬の仏像よりもさらに「不当性の強度」が高いものが日本にはまだ沢山あることを考えなければならない。その一つが、東京国立博物館にある小倉コレクションに含まれる明成皇后が殺害されたときに殺害現場から持ち去られたという「朱漆十二角脚付膳」(東京国立博物館収蔵番号:TH-441)である。1895年10月に景福宮から持ち去られたことが、コレクター自身の書き付けによって記されている。こうした極めて不当性の強いものが国立博物館で所蔵されているということこそが、本来もっと語られるべきではないか。大倉集古館にある利川の五重石塔についても、朝鮮総督府が介在して引き渡されたということが朝鮮総督府自身の公文書で明らかになっている極めて「不当性の強度」が高い事例である。こうしたもののが、日本社会でもっと注目されるべきと考える。

### 集落に長く息づいてきた仏像の存在意義と困難

**司会(有光)**：もともと韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議では、取り扱う返還対象の時代を江華島事件(1875年)以降ぐらいと想定してきた。おおよそ帝国主義の時代、植民地時代に起きた事例と括っていた。したがって、倭寇とか文禄・慶長とかの時代のものについては、取り扱う範囲外のことで、最初に対馬での仏像盗難事件が起きた時は、しばらく傍観というか、我々としては特に対応してこなかった。ところがどんどん対立がこじれて

長引く中で、例えば大倉集古館などは、これ幸いと盗難事件を逆手にとって五重石塔を返してほしいという利川の市民団体の交渉要求を受け付けなくなる。それで一審の大田地方裁判所の判決が出た直後に、これはやはりきちんと意見を表明した方がいいということで、異例のことながら、日本の市民団体が韓国の高等裁判所に意見書を出すようなことも行った。

150年以上遡った前の時代については、どの程度当時の経緯について正確なことが言えるか、私たちも自信がないし、それらを判断・認定する基準も難しいだろうと考えている。本来は、裁判で争うというよりも、これはずいぶん前に私たちの提言として発表しているが、文化財返還にまつわるトラブルあるいは紛争などの様々な問題がこれからも確実に出てくるわけで、もう少し違う紛争解決のための場を日韓両国の文化財の関係者で作るべきではないかと考えている。

もう一つは、大倉集古館の利川五重石塔とか東京国立博物館にある小倉コレクションは基本的に博物館、美術館にあるもので、これを返してくださいと求められて返還する場合、利害にかかる直接の影響は美術館なり博物館なりに限定される。ところが今回の対馬の仏像に関しては、対馬の小さな町の小さな集落にずっと存在していて、以前は集落に泥棒なんかこないと皆思っていたから、何の警戒もしないで、いつでも拝めるという仕組みになっていた。先ほど僕さんからも指摘があったように、それを博物館に移すということは、完全にその地域、コミュニティから切り離されるわけで、そのコミュニティの中に生きていた宗教的なあるいは社会的な性格としての価値が失われることになる。美術館や博物館が持っている収蔵品を返還することはかなり意味合いが違うのではないか。例えば、敦賀市の常宮神社に文禄・慶長の役の際に朝鮮半島(普州)から持ってきた朝鮮の鐘(国宝)があるが、小さな収蔵庫にずっと置いてあるだけで、神社だから鐘を鳴らすわけでもない、宗教的儀式に使うわけでもない。いずれ韓国に戻すとしても、それほど常宮神社側が困ることはないとさうではないか。そこが地域社会に息づいていた対馬・観音寺の仏像と決定的に違う。

少し例えを変えると、サハリン残留韓国・朝鮮人、中国に残留した日本人家族の帰還の問題がある。これはもっと早い段階で、関係国の対応と帰国が実現していればよかったです。もう80年も経って、最近になって一時帰国、永住帰国ということになっても、帰国だけで問題は解決しない。既にサハリンの朝鮮人の方もロシア人と結婚していて、新しい家族がいて、アイデンティティとしてはダブルになっている。サハリンの朝鮮人の方が韓国に永住帰国すると、そこで今度は新たな家族の離散が起きる。中国残留孤児も中国人の家庭で育てられ、中国人の方と結婚されている方が多い。そうなるとその方々が帰国する、あるいはその二世あるいは三世の方が来日する時に、中国の養父母らと引き離され、子や孫とも別れる。彼らに二重国籍を認めればかなり問題は軽減化されると思うが、文化的にも中国語で育

った人たちが日本社会に来て、またものすごく苦労する。来日・帰国した三世あるいは四世の生活上の問題は、今も非常に深刻だ。似たような構図が対馬の仏像にもあり、あの仏像は対馬のコミュニティの中で根付いていたわけで、そこから改めて外に移すということの困難さがある。今までの植民地期あるいは帝国主義の時代に持ち運ばれた他の事例とかなり違うという点が、今回かなり問題を難しくした理由の一つではないか。

### 博物館行きで仏の魂の行き場は？

**俵 寛司**：対馬に限らず例えば奈良とか京都の博物館などでお寺の仏像を展示することがあるが、仏像を展示する間は、魂を抜く儀式を行なうという。それは、博物館に展示する前に寺でやり、展示期間中は魂を抜いてお休みいただくということをした上で、あるいは毎日仏像の前で、そうした儀式をする。観音寺の仏像について対馬の博物館に展示する際に、こうした法要がなされたかどうかわからないが、仮にそういうことを行わずに博物館に置いたというのであれば、魂の行き場がどこなのかな？と思う。

**廣瀬 雄一**：対馬の仏像の場合は、魂を抜くと言っていた。抜いた後の魂は、いろいろあって、抜いたお坊さんの体の中に入る場合もあるし、別の世界に行く場合もあるし、行き場所は様々だと聞いている。

**俵 寛司**：対馬の知人に聞くと、「ちょっとお賽銭あげたいけど、博物館ではお賽銭あげる場所がなくて困った」と言う声もある。奈良とか京都の博物館で展示していると、そういう魂を抜いている、抜いていないに關係なくお賽銭を置いてたりする。仏像は仏陀の教えの媒介になるためのものなので、時間や空間を超越したところに仏の教えがあり、お坊さんの体に入っていくとか、いろいろな解釈ができると思うが、地域として見れば、やはりそうした長年の魂を抜くというのは非常に悲しいことではないかと思う。

### 正常化 60 年に仏像対馬に戻り、「観月堂」もソウルに帰還

**佐藤 孝雄**：「御魂入れ」・「御魂抜き」というのは仏像の修復の時には一般的にやる。私の寺(高徳院)でも、鎌倉時代の地蔵菩薩像を奈良で修復した時に、事前に「御魂抜き」をしてから修復に出し、お戻りいただいた時に「御魂入れ」をした。

何はともあれ韓日国交正常化 60 周年の年に対馬の仏像が戻されたということは、歓迎すべきことである。高徳院でもこの記念すべき年を意識して、観月堂の解体工事を昨年から始めた。今春、燻蒸作業を終えて、数日前にすべての部材を北朝鮮との国境近くにある坡州にある伝統建築修理技術振興財団の施設に運び込まれた。これから数年かけて修復作業がなされる。これまで数年間かけて様々な観点から調査を進めてきたが、観月堂はもともと王族の祠堂であるということがはっきりてきて、そのもとの場所も、景福宮周辺の三か所にまで絞られてきた。そのどこかというところまでは、特定されるに至っていないが、景福宮の周辺にあったこと

はほぼ確実で、再建地についても今、韓国国家遺産庁の方で検討していただいている。3月 27 日には、ソウル大学で観月堂をめぐる 2 度目のシンポジウムが開催された。順調にいくと、6 月に移譲申請の協約書に署名を取り交わすというところまできたが、韓日国交正常化 60 周年という記念すべき年に、観月堂をお戻しできるということは、我が国にとっても良いことであると考えている。(⇒8～9 頁参照)

**鈴木 温**：東京芸術大学で文化財保存学専攻の保存修復彫刻研究室に在籍している。東京芸術大学の大学美術館に、返還リストに載っているもの(金銀狩獵文銅筒、朝鮮・楽浪古墳出土)があることを本で見て、関心を持っている。韓国からの留学生も含めて、勉強会ができるのか、関心を持って調べようとしている人も、まとまって意見を述べることができたらいいと考えている。

### 法的な判断に必要な国際法の発展

**戸塚 悅朗**：先ほど五十嵐さんから「強い、弱い」というような話があった。それは証拠の問題だ。明成皇后殺害時(1895 年)の略奪事件というのは、非常に興味深い。国際法は日清戦争の時も明成皇后の時もあった。1899 年以降はハーグ法ができて、相当しっかりしてきたが、明成皇后の頃はまだだった。赤十字国際委員会のホームページで見ると、慣習法が 3 段階で発展してきたという箇所があって、その辺の研究をしっかりとすると、私は明成皇后の頃の国際法というのはだいぶ解明できるだろうと考えている。五十嵐さんの言われるとおりの結論になるだろう。「帝国主義時代」と概に言っても、その中で国際法が発展してくる。その発展段階をしっかりと抑えておかないと、法的な判断ができない。日韓、日朝の問題はその辺でできるが、日中の問題になるとその辺がもう少し研究を深めないといけない。荒井信一先生の本(『コロニアリズムと文化財』岩波新書、2012 年)から出発して、もう少し研究を深めていくのが、私たちの責任だと思う。五十嵐さんの言われていることをおそらく支持するような研究成果が生まれる気がするが、ぜひそうした新しい研究をフォローしていただけたらありがたい。

### 移動の結果で大きく変わる「もの」の意味

**五十嵐 彰**：対馬の仏像は、元あった仏像から別の場所での仏像となった。「もの」を見る側の私たちの眼差しは、変化がなかったという、ある意味でレアなケースではないか。それ以外の多くの場合は、「もの」が社会で占めている位置が変容しているという意味で、その変容した意味を日本の人たちはもっと知るべきである。観月堂についても本来は王族の故人を祭る祠堂だった、それが日本に持ってこられて、そうした意味が全部消失してしまった。日本のあちこちにある文人像や石でできた羊も、本来は王族の墓を守るための石像物である。しかしそれらが日本に持ってこられると、単なる庭園の装飾物になってしまう。大倉集古館の利川の五重

石塔もそうである。本来はお寺にあった宗教的な対象物が単なる庭園の装飾物になってしまふ。私たちは、そうした落差を、すなわち本来あるべきくもの>の意味と現在の異国にあるくもの>の意味の違いについて、もっと知るべきだと思う。三島市にある佐野美術館の庭園に置かれている神道碑は、王族の墓から持ってきて、自らの庭園に置いている。ある意味でとんでもないことだが、庭園を散策している人たちは、誰もこうしたことを見知らない。こうしたことが大きな問題ではないか。

### 博物館に仏像があることの不自然さ

**俵 寛司**：今年 11 月にドバイで開催される国際博物館会議でもデコロナイゼーションは重要なテーマの一つだ。また同月に台湾の高雄で開催される国際学会でもデコロナイゼーションのセッションが企画されている。そこで話し合わることは、結局ヨーロッパのいわゆる植民地化によって文化財が運ばれたということ。

対馬の仏像問題とどのように結びつくかというと、博物館に仏像があるということ自体が非常に不自然なことである。そもそも日本の仏教美術は近代になって始まり、それがヨーロッパに運ばれて博物館に展示されることで、本来なかった仏像展示ということが始まる。その時から博物館で仏像が展示されて、美術品として見られるという眼差しが始まった。それを今度は近代の日本が逆輸入して、日本の博物館の中に自分たちの仏教美術を展示することを始める。

今回の対馬の仏像問題は、ある意味でこうした博物館制度に対する問い合わせもあると思う。このことがすぐに解決できるかというと、これは日本の近代の制度とか博物館の仕組み自体を変えないといけない。そういう視野を持った人を仲間に入れて進めていく必要があると思う。今、私の研究グループの中でそういう話し合いをしているところで、ドバイと高雄で発表

を予定している。博物館に仏像があるということが、いかに不自然なことであるか。つまりそれは植民地支配、植民地主義からの脱却という単純なことではなくて、それをどのように未来につなげていくかという問い合わせもあると受け止めている。

### 返還後の所蔵・保管をめぐる葛藤も

**司会(有光)**：例えば東京国立博物館にも仏像が並べてあり、首から上の仏頭も並べてある。奈良国立博物館にもあるが、違和感をぬぐえない。

対馬の仏像について、とりあえず韓国から日本に戻されたからいいじゃないかというだけでは済まない、次の問題が生まれている。これはヨーロッパからアフリカに文化財を返す中でも同じような問題が出てきていよいよ。ベナン・ブルンズなどが次々戻され始めているが、もともと所有していた王族の子孫が自分のところへ戻して欲しいと要求し、地元も返して欲しい、国立美術館も保管を希望すると、返還先で様々な争いや葛藤が起きている。

2006 年に東京大学からソウル大学に朝鮮王朝実録が戻されたが、ソウル大学に戻った後には故宮博物館に保管されていたが、元の管理者の江原道五台山の月精寺がやはり自分の所へ戻してほしいと要求し、結局月精寺の境内に韓国の文化財庁がそのための収蔵施設を作り、「国立朝鮮王朝実録博物館」として公開するというプロセスを辿った。返還の仕方、返還先の所有権と管理の仕方が課題となっている。国境を越えて次々と戻された後にどうするのかという課題は、大きな検討課題として今後浮上してくると思う。

そうしたことも含めて、いろいろ知恵を絞り情報を集めて、私たちの議論も少しずつ発展させていきたい。「日韓国交正常化 60 年」ということで、いろんな催しもあるが、文化財の方にまではなかなか目が向いていないところがある。ぜひこうした機会に、文化財の問題にもポジティブな方向で関心が寄せられるよう願う。

### ■対馬「觀世音菩薩坐像」訴訟と返還の経過■

- 2012 年 10 月 長崎県対馬市の觀音寺の「觀世音菩薩像」が海神神社の「銅造如来立像」とともに盗まれる。福岡から釜山港に船で持ち込まれるも、釜山港の鑑定官が模造品と誤認したため通関。
- 2013 年 1 月 韓国警察が窃盗団メンバーを文化財保護法違反容疑で逮捕、仏像を押収。韓国・端山の浮石寺(フソクサ)が「仏像は浮石寺で作られ倭寇に略奪された」と返還に反対。
- 2 月 韓国大田(テジョン)地裁が日本への返還差し止めの仮処分を決定。
- 4 月 連絡会議が見解を発表、韓国側の対応に懸念を表明し、仏像の日本への早期返還を促す。(⇒「年報 2013」に特集)
- 2015 年 7 月 対馬から一緒に盗まれた「銅造如来立像」は韓国側所有権の主張なく、先に返還。
- 2016 年 3 月 觀音寺田中節竜住職が韓国文化財府長官に要望書提出。(⇒「年報 2017」に収録)
- 4 月 浮石寺が仏像引き渡し求めて大田地裁に提訴。
- 2017 年 1 月 大田地裁、浮石寺の所有権を認め、引き渡しを韓国政府に命じる判決。(⇒「年報 2017」に収録)韓国政府は控訴。
- 2018 年 1 月 連絡会議が大田高裁裁判長に要望書を提出、早期の返還を求める。(⇒「年報 2018」に収録)
- 11 月 連絡会議が呼びかけ、「対馬仏像盗難問題に関する釜山ワークショップ」を開催、韓国側関係者らと対話。(⇒「年報 2019」に報告収録)
- 2022 年 6 月 觀音寺田中節竜住職が補助参加人として大田高裁で陳述、返還求める。
- 2023 年 2 月 大田高裁、一審判決を取り消し、觀音寺の所有権を認める逆転判決。(⇒「年報 2023」に判決文・連絡会議コメント収録) 浮石寺、大法院(最高裁)に上告。
- 2023 年 10 月 韓国大法院、浮石寺の上告を棄却し、高裁判決が確定。(⇒連絡会議コメントは「年報 2024」に収録)
- 2025 年 1 月 大田の国立文化遺産研究院で仏像を觀音寺側に引き渡し。すぐに浮石寺に運ばれ 5 月 5 日まで「百日法要」開催。
- 5 月 12 日福岡経由で仏像対馬に帰還。觀音寺で法要後、対馬博物館に移され、5 月 16 日から 6 月 15 日まで特別公開。
- 6 月 仏像の 3D データを対馬出身者の大阪の企業が作成し、觀音寺が浮石寺に提供することを発表。

韓国国家遺産庁発表・報道資料(2025. 6. 24.)より

## 朝鮮王室の祠堂「観月堂」、100年ぶりに日本から帰還

—韓日国交正常化 60 周年を迎える日本人所有者との協力プロジェクトにより韓国側への寄贈が実現—



朝鮮時代の王室祠堂建築と推定される「観月堂」が、日本に渡って約 100 年ぶりに韓国へ戻ってきた。国家遺産庁(府長:崔應天(チェ・ウンチョン))と国外所在文化遺産財団(理事長:金廷禧(キム・ジョンヒ)、以下「国外財団」)は、6月23日に観月堂の所蔵者である日本の高徳院[住職:佐藤孝雄]との間に約定を締結し、高徳院が保存・修復のため解体・韓国に移送した「観月堂」の部材を正式に譲り受けたことを明らかにした。

現在「観月堂」と呼ばれているこの建物は、正面3間・側面2間規模の朝鮮後期の王室祠堂様式を備えた木造建築で、切妻屋根の平屋構造を特徴としている。「観月堂」は王室関連の建物で、ソウル地域に所在していた可能性が高く、1924年に朝鮮殖産銀行から、山一證券初代社長の杉野喜精(1870~1939)に譲渡されたものと推定されている。

その後、「観月堂」は日本の東京に移され、1930年代には杉野喜精の寄贈により、神奈川県鎌倉市の高徳院境内に移築され、解体前までは、観音菩薩像を祀る祈禱所として使用されていた。

今回の「観月堂」帰還は、所蔵者である佐藤孝雄高徳院住職が「観月堂」の由緒を踏まえ、韓国で保存されるべきだと判断したことによって実現した。

所有者は、寺院の境内にある韓国の文化遺産に深い関心を寄せ、韓国側にコンタクトを取り、その後、国家遺産庁と国外財団は「観月堂」の保存に向けて、長年にわたり信頼関係を築きながら、韓国独特の丹青(タンチヨン=建 造物彩色)の記録や保存処理、精密実測などを含む幅広い研究・調査事業を進めてきた。各事業は、韓国の伝統建築に深い理解を有する専門家が現地に赴くなど、韓日共同による協力プロジェクトとして実施された。これまでの研究・調査結果によれば、「観月堂」は建築学的に大君\*級に関連する王室祠堂と同等の規模であり、波蓮台工(パリヨンデゴン)\*、按草工(アンチヨゴン)\*、草葉(チョヨブ)\*、草刻(チョガク)\*など、宮殿や王室建築に見られる意匠を備えている。瓦には、龍文、蜘蛛文、鬼面文、蝙蝠文など、さまざまな文様の軒平瓦が使用されており、特に龍文は宮殿または王室に関連する建築であることを示すものである。

- \* 大君：朝鮮王室において嫡出の王子を指す。
- \* 波蓮台工(パリヨンデゴン)：最上部の構造材である棟木を支える束柱につるの木が連続する文様を彫刻した部材
- \* 按草工(アンチヨゴン)：斗拱部材の一種で、平枋(柱の上に渡して設ける横木)、柱頭、枋を包んで一体化した部材
- \* 草葉(チョヨブ)：規模の大きい建物の屋根の側面に設置した腕木で、華やかに彫刻して装飾した部材
- \* 草刻(チョガク)：屋根の下部に設置した部材に刻まれた唐草文の彫刻装飾

丹青には複数の塗装層が確認されており、文様や使用された顔料の成分を分析した結果、18世紀後半から19世紀後半にかけて再塗装が行われたと推定される。各時期の丹青は、どれも雲の形をした雲宝紋や「卍」の字のような形の卍字紋などの多彩な文様によって華やかに装飾され、建物の高い格式を示している。これらは王宮丹青に見られる特徴である。

これらの分析結果を総合すると、「観月堂」は比較的簡素な木構造を持ちながらも、内部には華麗で格式の高い意匠が施された、18~19世紀頃の王室関連の祠堂建築であったと推定される。ただし、2024年の解体時にも上樑文(サンリヤンムン、棟上げを祝う文句)など建立に関する資料は発見されておらず、建物の本来の名称、朝鮮における所在地、祀られていた人物などについては、今後も引き続き研究が必要である。

一方、日本での精密実測と解体の過程において、「観月堂」は、日本に移築された後で様式と構造の一部が改変されていたことが明らかになった。基壇の場合、神奈川県や栃木県で採石された安山岩と凝灰岩が使用されており、基壇の内部は後埋め\*がない空洞の状態であった。このように、安山岩や凝灰岩を用い、基壇内部が空洞になっている事例は朝鮮時代の建築にはほとんど見られず、「観月堂」の基壇は、移築された際に造成されたものと推定される。また、移築の過程において、建物背面には小石やモルタルを混ぜた火防壁(ファバンビヨク)\*が建てられて、屋根には積心(チョクシム)\*や補土(ポト)\*を使用しない補助屋根が形成されていた。さらに、正面の欄干や、日本の材木商に関する情報が記載された板壁材などから、当時の改変の痕跡が一部確認されている。

- \* 後埋め：基壇内部に充填する雑石及び土
- \* 積心(チョクシム)：屋根の内部に詰める雑木
- \* 補土(ポト)：屋根の曲面を整えたり断熱効果を高めたりするため、チョクシムの上に敷く土
- \* 火防壁(ファバンビヨク)：壁の外側に石材を積み、雨水や防火から建物を保護する壁

今回の帰還は、佐藤孝雄高徳院住職の協力と、韓国側の継続的な努力によって実現したものである。佐藤孝雄高徳院住職は、解体や輸送をはじめとする日本国内

で発生した諸費用を負担するなど、プロジェクト全体に積極的に協力した。

佐藤孝雄高徳院住職は、「韓国との協力プロジェクトを通じて、この建物の歴史的価値をより明確にすることことができた。国家遺産庁から要請を受け、最適な保存のためには『観月堂』を韓国に戻すのが望ましいと深く共感し、寄贈を決断した」と述べた。そのうえで、「『観月堂』がこれまで約100年にわたり高徳院で築いてきた歴史的な意義と価値も記憶しつつ、今後は韓国内のふさわしい場所で本来の価値を取り戻してほしい」と語った。

崔應天国家遺産庁長は、「『観月堂』の帰還は、長期にわたる協議と韓日両国の協力の賜物」と述べた。続けて、「所有者の誠意と、韓日の専門家たちの継続的な努力があってこそ、今回の帰還がかなった。これは文化遺産を通じて相互尊重と共感の価値を実現した模範的な

## 【会員エッセイ】返還学原論

「…人類学や博物館学そして法学から心理学や倫理学に至るまでの多くの知恵を集めて、市民の立場の人たちとともに、人間の「物欲」といった私たちの本性にまで踏み込んで問題を提起するような

「返還学」という新たな枠組みを作らなければ、私たちの欲望がもたらした膨大な「負の遺産」を本当の意味で解決することはできないのではないか…」  
(五十嵐 2019 : 57 頁)

### 1. 返還について考える

今から5年ほど前に「返還学」という全く新しい学問域の創出を提案しました。それは、返還という同一の事象が、朝鮮半島由来の文化財、中国大陆由来の文化財とその由来地によって、それぞれ別個になされていること(もちろんそのことには十分に根拠がある訳ですが)、さらにアイヌの人たちの遺骨の返還という先住民族から収奪した事象と植民地住民から収奪した事象が別個に論じられている現状を、もっと大きな枠組みの中で認識する必要があるのではないかと考えたからです。それ以来実質的な進展は殆ど見られませんが、ここではその基本となる考え方の一部を提示したいと思います。

その後、「返さなくてはならないもの」と「返さなくてもいいもの」の違いは何かといったことから、「返す」ということについて考えました(五十嵐 2021、2022)。そこでなされたのは、あくまでも「返す」側からの基本的な考え方を示すということでした。「返す」には相手があります。「返還」という行為を考えるには、「返す」そして「返される」という送り手と受け手の双方の関係を視野に入れなければなりません。「返還」とは、送り手側の用語です。すなわち「返す」です。それに対して受け

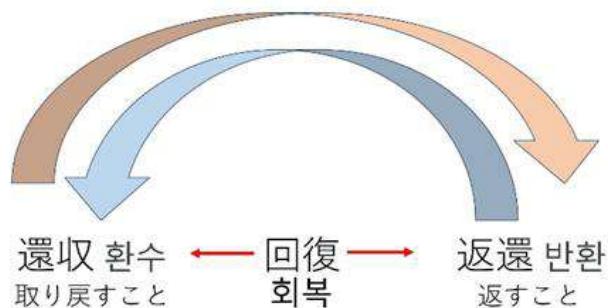
事例として評価できる」と語った。さらに、「光復80周年および韓日国交正常化60周年を迎える本年、この帰還が、両国の文化的連帯と未来志向の協力を象徴する出来事として記憶されることを期待している」と付け加えた。

日本で解体され、韓国に搬入された「観月堂」の部材は、現在、坡州(パジュ)にある伝統建築修理技術振興財団の収蔵庫に保管されており、今後、韓国国内の専門家による修復作業が進められる予定である。

国家遺産庁と国外財団は、今後も「観月堂」の本来の名称や所在地、祀られていた人物などを明らかにするための学術研究を継続するとともに、その価値が国民と共有されるよう、有効な保存・活用計画を策定する方針である。さらに高徳院は、国外財団を受け入れ先として、「観月堂」の保存や韓日両国の学術交流を継続的に支援するための基金を設立することも計画している。

### 五十嵐 彰(慶應義塾大学非常勤講師、考古学方法論)

手側の用語では、「還収」が用いられています。すなわち「取り戻す」です。あるくもの>がある場所から異なる場所へ移されるという同じ事象が、送り手側と受け手側で異なる言葉で表現されています。



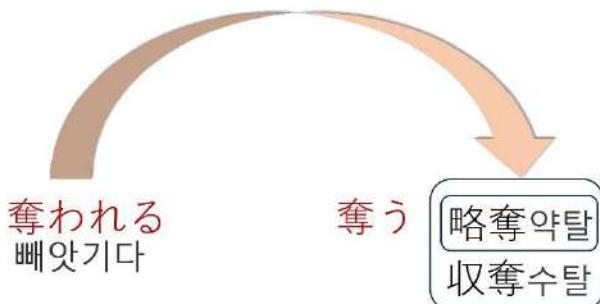
第1図 返還と還収そして回復

今回の発表では、こうした「返還」と「還収」にまつわる根源的な事柄、双方を統合した意味合いを「回復」という言葉で表現したいと思います(第1図)。こうした視点から「返還」あるいは「還収」と表現されている事柄の意味について考えます。

植民地とした側とされた側、軍事的に占領した側とされた側、少数の先住民族として組み込まれた側と組み込んだ側という過去の不平等な関係性を、不当に持ち出されて、持ち込まれた文化財について、現在の行為としてあるべき場所に戻すという「返還」と「還収」を通じて私たちの関係を「回復」する。それが「返還学」の目指すべき地点です。

そもそも「返す」という行為の前提には、「奪う」という行為が伴っています。「奪う」という行為についても、「奪った側」と「奪われた側」という双方の立場性を考慮しなければ、私たちが目指す「返還」という行為にも意識の違いに基づく齟齬が生じて、本当の意味での共同作業は成立しないのでしょうか。

日本では「略奪」という言葉がよく用いられています。「略奪」には、「暴力的に」とか「不法に」といったハードなイメージがあります。しかし私は、植民地構造のもとで当時の商行為あるいは贈与としてなされたよりソフトな「不当に」なされた文化財の移動を含めて「収奪」という言葉を使いたいと思います(第2図)。



第2図 奪う（略奪と收奪）と奪われる

これはある意味で、暴力的に不法になされた行為に対して「強制連行」、体系的に合法的になされた行為に対して「強制動員」という言葉が用いられていることとも対応します。すなわち暴力的で個別な場面に注目するのではなく、植民地支配という時代状況そのものの問題性を問う視点です。植民地として支配した側が植民地として支配された側から軍事的・政治的・経済的構造を背景に<場>・<ひと>から切り離して奪った<もの>を「收奪文化財」とします。過去において「奪うー奪われる」という非対称的な不自然な関係性を、「返すー返される」という行為を通じて双方が対等な自然な関係性に回復する必要があります。

## 2. 対馬仏像そして小倉コレクションを巡る道徳力

以下では、幾つかの事例に触れながら、私たちの<もの>を見る眼差しについて考えます。そこから<ひと>と<もの>そして<場>という私たちの生活世界を構成している根源的な関わり合いについても、何かしらの視座を得ることができるでしょう。

### \*対馬・観音寺・觀世音菩薩坐像

奪ったことによって「瑕疵文化財」となった<もの>が、再び奪われることによって「重瑕疵文化財」となってしまう。「奪うー奪われる」という関係性が固定的ではないことを示しています。対馬に戻されることによって「重瑕疵文化財」から元の「瑕疵文化財」に変容しました。今後は、文化財本来の価値を取り戻すための取り組みが求められています。

### \*小倉コレクション・朱漆十二角脚付膳(TH-441)

東京国立博物館が所蔵する有名な小倉コレクションに「朱漆十二角脚付膳」と命名された調度品があります(五十嵐 2023)。コレクションの主体者である小倉武之助が、1958年に『小倉コレクション目録』に、その由来を記しています(李 2016)。

「伝 乾清宮 所在 志士 閔妃暗殺ノ後 室ニアリシヲ持來レリト云ウ」

1895年10月8日に日本人らによって高宗王妃である明成皇后が殺害された際に、居室から持ち去られたたくもの>です。朱漆を用いた調度品は、王室にのみ使用が許されていました。こうした品々について、多方面から返還の要求がなされていますが、所蔵組織である東京国立博物館は、マスメディアからの質問に対して、以下のように応答しています。

「(小倉コレクションについて)収蔵時点で不法、不正な点がないことを確認しています。したがって(そのような)文化財は存在しないものと認識しています。」(『日本経済新聞』2023年6月30日)

すなわちあくまでも自らの所有について、その正当性を主張しているのです。先住民族の遺骨や副葬品そして収奪した文化財の返還は、ヨーロッパ諸国において積極的になされていますが、その中心的な人物の言葉を紹介します。

「過ちを認めることは、道徳的な力の表れです。隠すことは、「弱さ」であり、意味のない「重荷」を背負い続けます。」(ヨス・ファンビュールデン: アムステルダム自由大学)

東京国立博物館や東京大学そして日本だけでなく「大英博物館」と呼ばれているイギリス博物館なども「意味のない「重荷」を背負い続け」ています。こうした所蔵組織がそして国家が「道徳的な力」を示すことができるよう、市民一人一人の意識が問われています。

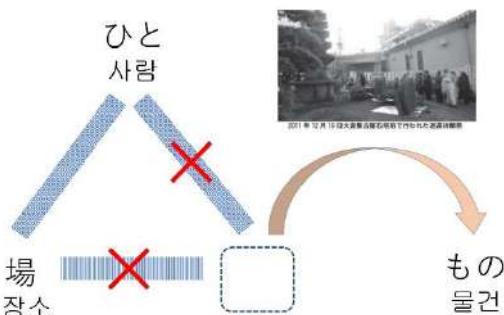
## 3. <ひと>と<場>と<もの>の相互関係

私たち<ひと>は、様々な生活の<場>において様々なくもの>と共に暮らしています。そうした<場>からくもの>が奪われて、<もの>と共にあったくひと>から切り離されてしまう。<ひと>が暮らす<場>へくもの>を戻すことで「回復」が図られなければなりません。

利川から朝鮮総督府を経由して大倉集古館に持ち込まれた五重石塔では、多くの人が故郷に戻ることを望んでいますが、実現していません。2011年12月には、利川から帰郷を待ち望む人たちが大倉集古館を訪れて、五重石塔が置かれている場所で塔廻りの儀式が行われました。本来あるべきくひと>と<場>から切り離されたくもの>にくひと>が訪ねて本来あるべきではない<場>で宗教儀式がなされたのです(第3図)。



2011年12月19日大倉集古館石塔前で行われた返還祈願祭



第3図 <ひと>と<場>と<もの>

五重石塔は、宗教的な対象物として作られて用いられてきました。しかし現在、大倉集古館にある五重石塔は、それを眺める日本人にとって単なる庭園の装飾物に過ぎません。韓国から利川の人たちが来て、日本で宗教的な儀式を執り行うのは、極めて不自然です。

<もの>本来の価値は、<もの>があるべき<場>において、その<場>に生きる<ひと>たちによって初めて実現します。本来あるべき<場>で、本来あるべき<ひと>たちが、本来あるべき<もの>との関係を「回復」することが求められています。そのことによって、<もの>を持ち去った<ひと>たちと<もの>を持ち去られた<ひと>たちの関係も「回復」することができるでしょう。

#### 4. 観月堂から見る月

大倉集古館にあった資善堂(1)も、寺内邸にあった繼照殿(2)も、ついに元の形で元あった場所に帰ることはできませんでした。

高徳院の観月堂(3)から見る月(タル)は、誰が見ようと、どこで見ようと「同じである」と言えるでしょうか。同じ観月堂でも、そして同じ月でも、鎌倉で日本人が見る月とソウルで韓国人が見る月は、「同じである」と言えるでしょうか。

私は、同じ観月堂から見る同じ月でも、鎌倉で見る月とソウルで見る月は違う月であり、本来見る月は、かつてあった場所で、その地に暮らす人びとが心から歓迎する中で見られる月なのだと思います(第4図)。



本稿は、2025年3月27日(木)にソウル大学で開催された「日韓文化遺産協力シンポジウム」において「文化遺産の国別位相 -返還学原論-」と題して発表した内容(五十嵐 2025)に加筆したものです。今回の掲載にあたってご配慮いただいた佐藤孝雄(慶應義塾大学)、金成鎬(国外所在文化遺産財団)両氏に感謝する次第です。

#### 【註】

1 : 資善堂は、景福宮の王世子夫妻の殿閣でしたが、総督府庁舎建設に伴い株式会社大倉組土木部(現・大成建設)に払い下げられ、1915年に大倉集古館に移築されました。1923年に関東大震災で焼失し、1995年にサムソン・グループが費用を負担して礎石 288 個が返還されました。

2 : 繼照殿は、資善堂と同じく景福宮の東宮から、山口県の寺内正穀の敷地内に1917年ごろに移築されて「朝鮮館」と呼ばれました(渡辺 2021)。1948年ごろに倒壊し撤去されたとされます。礎石など現在の残存状況は、不明です。

3 : 観月堂は、資善堂や繼照殿と同様に朝鮮王室に関連した祠堂です。元の所在地については、景福宮周辺の純貞孝皇后実家跡地、彰義宮址、月城尉宮址の三ヶ所が候補地として検討されています(イ 2025)。1924年に朝鮮殖産銀行から山一証券の杉野喜精に譲られて、目黒の杉野邸を経て、1936年に鎌倉・高徳院に移築されました。

#### 【文献】

- ・李 素玲 2016 「「小倉コレクション」について -目録は語る-」『韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報』 第5号 : 9-14 頁
- ・五十嵐 彰 2019 「文化財返還問題を考える -負の遺産を清算するために-」 岩波ブックレット No. 1011
- ・五十嵐 彰 2021 「「返す」ということ」『韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報』 第10号 : 2-4 頁
- ・五十嵐 彰 2022 「文化財を返すとは、どういうことか?」『中国文化財の返還 -私たちの責務-』 中国文化財返还運動を進める会編 : 5-13 頁
- ・五十嵐 彰 2023 「戦利品から略奪財産へ -文化財返還という問題-」『歴史評論』 第879号 : 60-71 頁
- ・五十嵐 彰 2025 「文化遺産の国別位相 -返還学原論-」『日韓文化遺産協力シンポジウム』 133-135 頁
- ・イ・ギヨンア 2025 「観月堂の元の位置に関する推定と杉野喜精」『日韓文化遺産協力シンポジウム』 64-80 頁
- ・渡辺 滋 2021 「景福宮(朝鮮)繼照殿の日本移建とその後 -附: 指図による朝鮮館(寺内文庫)の復元-」『山口県立大学基盤教育紀要』 第1号 : 1-16 頁

## 報告 朝鮮半島由来の文化財を知る日韓国際ワークショップ 2024

# 対馬と晋州で学生たちが体験した日韓関係の現実と和解への展望

大澤 文護(天理大学客員教授・元毎日新聞ソウル支局長)

日本と韓国の大学生・大学院生が両国交流の証拠となる文化財所在地や史跡を訪問し、両国友好親善の在り方を考える「朝鮮半島(韓国)由来の文化財を知るために日韓(韓日)国際ワークショップ 2004」(主催・一般社団法人あおい文化交流研究所、共催・朝鮮文化財ワークショップ実行委員会、助成・国外所在文化遺産財団・日韓文化交流基金)が2024年11月8日から12日まで、長崎県対馬市と韓国・晋州市を舞台に開催されました。朝鮮半島の文化が日本に到来する窓口としての機能を果たしてきた対馬と、文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱)関連資料等を中心に展示する韓国国立晋州博物館を訪問し、両国交流のプラス面だけではなく、対立の歴史が両国関係や文化交流にどのような影響を与えたのかを考える機会を参加者に提供しました。今回のワークショップには両国の大学生・大学院生18人、一般参加者4人、講師やスタッフ13人の計35人が参加しました。

### 【第1日(11月8日)、第2日(11月9日)】

1日目、日本側学生は羽田と大阪伊丹から福岡経由の空路で、韓国側学生は釜山から対馬・比田勝への高速船でそれぞれ対馬入りしました。オンラインでのオリエンテーション(8月)と事前研修会(11月)の他、3つのグループごとにオンライン会議を重ねた参加者は、対馬・厳原のホテル到着後、直ぐに報告書と動画撮影のテーマや分担を確認する打ち合わせをし、対馬・厳原の街に出かけるグループもあるなど、積極的な調査姿勢を見せました。

◇ワークショップ第1講、第2講、対馬高校発表(対馬市厳原)◇

2日目は対馬市厳原でワークショップ第1講、第2講と対馬高校生徒の発表が実施されました。



第1講には「文禄・慶長の役」<朝鮮側では「壬辰・丁酉倭乱」>(1592~93年、1597~98年)のうち、「慶長の役」の際に戦時捕虜として日本に連行された朝鮮陶工を始祖にもつ、陶芸家で薩摩焼15代の沈壽官(シム・スグアン)さん=写真上=が講師として登場しました。

沈さんは、400年以上前に島津氏によって薩摩に連れて来られた初代から明治6年にウィーンで開催された万国博覧会に6フィート(約180cm)の大壺一対を出品し

て国際的な評価を受けた曾祖父まで、朝鮮の技術と日本の陶土や風土が育んだ「薩摩焼」の歴史を語った後、イタリアと韓国で陶工としての腕を磨いた自らの人生を紹介しました。その話しの中で、韓国のキムチの甕を作る工場で苦労して働いていた時に、父・14代沈壽官さんと交流のあった作家、司馬遼太郎氏から受け取った手紙の内容を披露しました。当時、日韓の狭間で自分は「韓国人なのか日本人なのか」と悩んでいた沈壽官さんに司馬氏はこんな手紙を送りました。

「民族というのは、些末なものです。文化の共有個体でしかなく、種族ではありません。日本、中国、韓国、タイ、ミャンマー、ベトナムなど、互いに、ちょっと面差しが違うだけで、骨格的なものではありません。面差しが違うのは風土によります。(中略)英語のトランスというのは、体の中をモノやコトが行き来することでしょう。ちょうどシャーマンの体に“神”が行き来するように。あるいは電気の変動器の中を電気が行き来するように。今の日本人に必要なのはトランス・ネーションということです。韓国、中国人の心がわかる、同時に強く日本人である、ということです。“強い日本人”でなければ、心理学上のアイデンティティが消えて、変な人間になります」

沈壽官さんは、司馬さんの手紙を紹介した後、「自分を一人の人類に仕立て上げるということが大切なのであって、過去は歴史的事実ですから僕自身も大切にして行きたいとは思っていますけれども、これから自分たちがどうしていくのかということが、より重要だと思うのです」と語りかけ、日韓交流の未来を考える参加学生たちを励ました。



第2講では2021年と23年のワークショップでも講師を務めた九州国立博物館研究員の大澤信先生=写真左=が「対馬の歴史や文化財からみる日韓交流のあゆみ」をテーマに講義しました。講義は「歴史って何だろう」「対馬の概要と歴史」「実際に日韓交流を物語る文化財にどのようなものがあるのか」の順で進行し、翌日(11月10日)の対馬島内現地踏査を控えた参加学生たちに多くのヒントを与えました。

講義の中で大澤信研究員は、ルンビニー(現在のネパールにある街)で生まれたブッダが開いた仏教が、ヒマ

ラヤやヒンドゥークシュなどの厳しい山岳地帯や砂漠地帯を迂回し、南北に分かれてアジア各地に伝わっていった実例を挙げながら「歴史を形作るのは地形だということです。どんな地理的条件、例えば海があるとか山があるとか、人が集まって生活をする平地がどこにあるとか、地形によって交通経路が決まります。その交通経路によって歴史が形成されていくのです」と学生たちに説明しました。また、朝鮮半島や中国と日本の文化交流の要所である対馬の文化財について「1つ目は大陸と半島から伝えられたもの、2つ目は日本本土から伝えられたもの、3つ目は対馬で作られたものがすべてあるという点です。国と言う概念を超えて集まっているのが対馬の文化財の特徴です。対馬にいると当たり前のような気もしますが、全然そんなことないですね。朝鮮半島の焼き物とか、中国の焼き物とか、東南アジアの焼き物とかが、その辺に転がっているというのは、本当に対馬ならではです」と語り、学生たちに対馬で学ぶ意義を強調しました。

最後に「皆さんにお伝えしたいことがあります。自分は本当に幸いにして仏像と言う好きなものに出会えて、それを運よく仕事にできています。もちろん大変な思いをしたり、SNSで叩かれたり、そういう思いをしますけれど。皆さんもぜひ、どこかで『好き』なものに出会って、必ずしもそれを職業にしなくてもいいと思いますが、その『好き』を追いかけ語ることのできる、人に伝えることのできる人になって欲しいと思っております」と学生たちに呼びかけました。

最後は2022年、2023年に続き、韓国語や韓国文化を学ぶ独自のカリキュラムを持つ長崎県立対馬高等学校国際文化交流科の皆さん=写真右=が、対馬を拠点に韓国を学び、韓国の人々と交流する学校生活について紹介しました。講義と発表の後、対馬高校の生徒たちは日韓の大学生・大学院生と一緒にグループに分かれ、韓国を学ぶ中で生まれた疑問や、招来の夢について語り合う時間を過ごしました。

### 【第3日(11月10日)】

#### ◇対馬島内での現地踏査◇

この日は、本ワークショップの中心となる対馬島内に残る朝鮮半島(韓国)由来の文化財や関連史跡の現地踏査を実施しました。18人の日韓学生が3つのグループに分かれ、大型タクシーに乗って自分たちの関心がある場所を訪問しました。

Aグループは「1つの日本という想像力を碎く」をテーマに古代から現在までの日韓交流と、そこから生まれた独特の文化を見ることで、日本と韓国の文化の区分けが本当に正しいのかどうかを検証しました。Bグループは「日韓の学生がともに歴史的建造物や博物館を見て回ることには大きな意味があったと強く思うこと

ができた。シビアな問題だからとタブー視したり敬遠したりするのではなく、それを乗り越え理解し合おうと努力すること、そうした姿勢を持ち続けること、そうすることで見えてくることがあるということを理解できた」とワークショップの意義を確認しました。Cグループは「宗氏の影を辿る」をテーマに、対馬藩・宗家が代々、対馬で日本と朝鮮半島の交流に果たしてきた役割を考えながら島内を巡り、植民統治時代に宗家当主の宗武志伯爵と結婚した朝鮮王朝最後の王女、徳恵翁主の結婚を記念して建立された「徳恵翁主結婚奉祝記念碑」と出会いました。参加者は「対馬が歴史の重みを宿した場所であることを実感した」という感想を残しました。

#### ◇和多都美神社での出来事◇

学生たちの島内現地踏査で特筆すべきは、一部の学生たちが島内随一の観光名所である「和多都美神社」で目撃した出来事でした。同神社では以前から、「マナーの悪い外国人観光客の立ち入り規制」を目的にハングルで「韓国人立ち入り禁止」と書いた看板を境内に立てていました。参加学生たちは、そこで、ある韓国家族が宮司によって「入ってはいけません」と拡声器で追い立てられた場面に出会いました。学生たちは「宮司が韓国人観光客のマナーが悪いことに苛立つのは理解できる。一方で、韓国人だけがマナーが悪いのだろうか。日本人観光客でもマナーが悪い人もいるだろう。欧米圏から観光しに来た人や中国からの観光客もいると思われるなかで、参拝者を韓国人と決めつけるのは難しいことだ。それにもかかわらず、マナーが悪い人を韓国人



だと断定し、ハングルのみで韓国人立ち入り禁止とするのは、韓国人を差別しようとする心があるのでないかと思われる」との疑問を提示しました。そして「民族や国境という概念を疑い、『国家』という枠組みに囚われず、人と人の関わりのなかで関係性をつくっていくことが重要だと考える。今回のワークショップでは、対馬という日本と韓国の狭間で同年代の人とたくさん会話することができた。国と国という大きな枠組みで日韓関係の発展・改善を目指すのではなく、まずは人と人の関係性から始めてみてもいいのではないだろうか」と報告書に記しました。

「良い交流」と「悪い交流(衝突や葛藤)」を区別せずに直視し、そこから新たな両国関係を生み出すヒント

を得ようという、本ワークショップの意義を学生たちが体感した瞬間だったと言えるでしょう。

#### 【第4日(11月11日)】



対馬最終日の講義には、韓国側参加学生を引率した、国立江原大学校人文学部日本学専攻の黃昭淵(ファン・ソヨン)教授=写真左=が登壇しました。黄教授は江戸時代の文学を専門的に研究する立場から、江戸時代の対馬藩士・中川延良(なかがわ・えんりょう)が書いた「樂郊紀聞」(1860年)に出て来る対馬の物語を中心に「グローバル時代の対馬と文化遺産」をテーマに講義しました。

講義の中で黄教授は中川延良が取り上げた対馬の文化財(文化遺産)を①「伝承」②「海賊・戦乱」③「埋蔵・漂流文化財」に分類して考えて見ようと提案しました。

さらに「対馬にとって最も大事なものとは何だろうか。私の考えでは朝鮮との繋がりであると思います。朝鮮と対馬は互いに学び合い、互いにとって合理的な基準を作り出すことが、昔も今も必要なのではないかと言う気がします」と述べ、グローバル時代にも対馬は重要な役割を果たすべきだと学生たちに語り掛けました。

また、対馬所縁の人物として李文長、雨森芳洲、新井徹(あらい・とおる)の3人を挙げて、それぞれの業績を説明しました。3人の中で、文禄慶長の役で捕虜となつて連れて来られ、朝鮮に帰ることを拒否した李文長、対馬生まれの日本人でありながら植民地政策に反対したため、住んでいた朝鮮から追放され、日本で教員と詩人としての生涯を送った新井徹について「有名な雨森芳洲以外にも対馬には色々な人が生きて活動し、島外でも様々な役割を担っていた。対馬の人は、彼らの存在を

もっと良く知るべきでしょう」と対馬への注文も口にしました。

#### 【第5日(11月12日)】

ワークショップ最終日は、舞台を韓国・晋州に移し、国立晋州博物館と、「文禄・慶長の役」<朝鮮側では「壬辰・丁酉倭乱」>で日本と朝鮮の兵士たちが激戦を繰り広げた晋州城を見学しました。ここでも、日韓学生は互いの歴史を見る新たな体験をしました。

学生の報告書からその体験の内容を紹介しましょう。

「ワークショップが始まり、対馬の寺院や神社を訪れると、美しい景色や建物に出会う一方で、悲しい気持ちにさせる(「韓国人立ち入り禁止」の)標識などもいくつか目にした。その度に、なんともいえない残念な気持ちと、一緒にいる韓国人学生に対する申し訳なさのようなものが込み上げた。しかしながら、この気持ちに対する見方が変化する出来事があった。それは韓国に渡り、晋州の博物館を訪れた時だ。短いアニメーションを見る時間があったが、それは豊臣による朝鮮出兵の攻撃を晋州城でとめたという内容だった。映像を見終わって韓国人学生と博物館を見ていた時に、『さっきの映像、大丈夫だった?なんか、日本を悪く言っている内容だったから、気分悪くしてないかなと思って』と言われた。なので、私は咄嗟に『もちろん、なんとも思ってないよ。それよりも対馬で韓国人を対象とした標識を見た時、大丈夫だった?そっちのことも心配だったよ』と答えると、『あ~、そういう時、お互い同じ気持ちなんだね』という返事が返ってきた。その言葉を聞いて自然と対馬で感じた胸のつかえが取れた気がして、そしてなんだか韓国人学生とまた一步深く分かり合えた気がした」

「互いの立場に立って歴史を直視する」——本ワークショップが掲げる目的は、この学生の報告書を見た時、今回もほぼ達成されたと感じることができました。

(国際ワークショップコーディネーター)



国立晋州博物館で記念撮影する参加者の皆さん

2025/06/27 朝鮮日報(日本語版)

## 観月堂を自己負担で韓国に返還した高徳院・佐藤孝雄住職

「帝国主義時代の遺産、元の場所に返すのは世界的な流れ」

「寄贈の主役」佐藤孝雄住職

韓国返還の関連費用を自己負担「韓日交流基金1億円も出す」



／年にを韓国を迎える今年、韓日国交正常化60周年を記念して光榮と語った。ソウルの国立古宮博物館で対面した佐藤さんは、けさではなくスマートな洋服姿だった。佐藤さんは僧侶であると同時に、慶應大学の民族学考古学教授として大学で学生らを教える学者でもある。佐藤さんは「帝国主義時代に植民地から持ち出された文化遺産を再び返還するのは世界的な流れ」だと「重要なのは、送り返そうという気持ち」と強調した。

「最初に決心してから韓国へ完全に送り返すまで 23 年かかりました。重要なことを終えるに至り、自分の生涯で最も大きな自負を感じます」

神奈川県鎌倉市にある高徳院の佐藤孝雄住職(62)は「韓日国交正常化 60 周年を迎える今年、観月堂を故郷の韓国に送り返すことになって光榮」と語った。6 月 24 日にソウルの国立古宮博物館で対面した佐藤さんは、けさではなくスマートな洋服姿だった。佐藤さんは僧侶であると同時に、慶應大学の民族学考古学教授として大学で学生らを教える学者でもある。佐藤さんは「帝国主義時代に植民地から持ち出された文化遺産を再び返還するのは世界的な流れ」だと「重要なのは、送り返そうという気持ち」と強調した。

佐藤さんは 2002 年に住職になったときから、観月堂を韓国に送り返すべきだと考えていた。長年持ち続けていた意思を貫徹するため、19 年に金柄徹(キム・ビョンチョル)慶應大学教授、韓日関係の専門家である河棕文

(ハ・ジョンムン)韓神大学教授などと相談し、当時の文化財庁(現・国家遺産庁)および国外所在文化遺産財団側と会って話し合いは急速に進展した。

建物を解体して関連部材を韓国に移すまでの、日本国内での費用は全て自費で負担した。「文化遺産を保管・管理してきた立場から、費用を出すのは当然の責任」と佐藤さん。韓日の文化遺産についての学術交流を支援するため 1 億円の基金を整え、国外所在文化遺産財団に寄付する案も協議している。

返還の過程は順調ではなかった。最初に試みた返還の話し合いが白紙になり、危機に直面したこと也有った。「2010 年、最初の話が出たが、私の許諾もなく進められ、メディアで報じられた翌日すぐに右翼団体が介入して『拡声器を持って寺の前に出動する』という脅迫電話がかかってきた」「信頼できるパートナーが必要だという思いがいっそう切実になった」と語った。

今回も、日本の右翼が反対するのではないか。「15 年前と違うのは、既に観月堂の部材が韓国に全て入っているということです。移送作業の真っ最中だった昨年末、予想できなかつた戒厳で不安にもなりましたが、もう始まっていることなので後戻りはできない、と判断しました」

「考古学者として、日本と韓国は同じ遺伝情報を持っていると思う」という佐藤さんは「日本国内にも、植民地時代に持ち出された文化遺産を元に戻すべきだという意思を持つ研究者は多い。観月堂の事例が一つのモデルになり、韓日友好の象徴になるはずだと信じている」と語った。

許允僖(ホ・ユンヒ)記者

### 【案内・ご連絡】

●【連絡会議総会のご案内】7月 19 日(土)13:30~14:00、会場：ちよだボランティアセンター会議室 1 (地下鉄「九段下」下車 4 番出口から徒歩 3 分、☎ 080-5079-5461)活動報告・会計報告・予算(案)承認などを予定。Zoom URL は別紙に案内。記念講演会は同会場で 14:00 ~16:00 宮瀧交二大東文化大学教授の予定。

●【例会について】連絡会議は、毎月 1 回程度、リモート(Zoom)で情報・意見交換を行っています。関心おありの方、ご参加希望の方は、以下へご一報ください。  
⇒kcultural\_property@yahoo.co.jp

●【次号原稿募集】今号も多数のご寄稿をありがとうございました。「年報」次号(No. 15)の原稿締切は 2026 年 4 月 20 日です。ふるって原稿をお寄せください。ご意見・感想も歓迎です。 (編集部)

### 【会員募集】

一緒に文化財返還問題を考えてくださる方を募っています！

●年会費 個人 2,000 円(海外在住者・学生 1,000 円)

団体 5,000 円 賛助会員(1口年額10,000 円)

●調査・データ収集・資料作成・翻訳・通訳・会合運営・編集など、具体的な作業を分担して下さる方も求めています。ご一報ください。⇒kcultural\_property@yahoo.co.jp

ホームページもご参照ください。⇒<https://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/>

**【編集後記】** 例年年報は 6 月に発行していましたが、今年は 5・6 月に重要な動きが続き、それらをぜひお知らせすべく、発行日を 1 ヶ月遅らせて 7 月 1 日としました。▲とりわけ対馬への盗難仏像の返還は 12 年半も待たされた深刻な事件でした。安堵が広がる一方、観音寺の仏から博物館の陳列品に変化した姿に違和感と疑問の声も寄せられました。▲ソウルに戻された観月堂も、約 100 年前のかつての所在地が未判明で、600 年以上前とされる観世音菩薩坐像の渡来の経緯を明らかにすることは一層困難と思われます。和解のためにも双方の知見と知恵と協力が必要と思われます。▲紙数の関係から日韓以外の「世界の動き」を収録できませんでした。WEB サイトをご覧ください。(A)

### 「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報」14 号目次

2024-25概観:仏像対馬に帰還、観月堂ソウルに 有光 健 1
コメント:返還された観音寺の観世音菩薩坐像について 2
座談会:仏像返還後の日韓と世界の文化財返還を考える 3
年表:対馬「観世音菩薩像」裁判と返還の経過 8
報道資料:「観月堂」、100年ぶりに日本から帰還 9
会員エッセイ:返還学原論 五十嵐 彰 10
報告:朝鮮文化財・対馬国際ワークショップ 2024 大澤文護 13
インタビュー:高徳院佐藤孝雄住職 朝鮮日報 16